

事業者のみなさまへ

事業系ごみを減らしましょう！

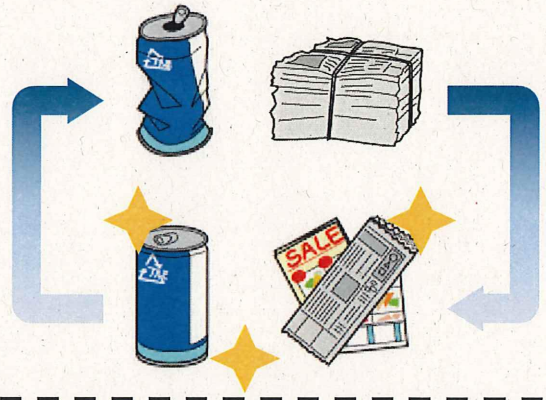
ごみ削減＝経費削減

事業所から排出されるごみは、その量に応じて**処理費用**がかかっています。
ごみを削減したり、分別後リサイクルに出すことで**経費を削減**することができます。

例えば・・・

- ・作業工程を確認して減量化に取り組む。
 - ・オフィスペーパーや金属くずを分別してリサイクルに出す。
- など

混ぜればごみ・分ければ資源



ごみの適正処理

どうしても捨てなくてはならないものは**適正処理**をしてください。

ごみには「**産業廃棄物**」と「**一般廃棄物**」があり、処分方法が異なります。

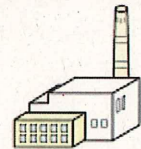
産業廃棄物

廃プラスチック類 金属くず
汚泥 など
法で規定された20品目

産業廃棄物収集運搬業者

- 書面による契約
- マニフェストの交付 が必要

産業廃棄物
中間処理業者



一般廃棄物(事業系ごみ)
産業廃棄物以外の廃棄物

一般廃棄物収集運搬業者
自己搬入

市町村等
ごみ処理施設

お問い合わせ

山梨県森林環境部環境整備課
昭和町役場環境経済課

TEL:055-223-1515

TEL:055-275-8355